

浦舟地域ケアプラザにおけるデイサービス送迎時の事故について

3月12日(月)、本市指定管理施設である浦舟地域ケアプラザの送迎車がデイサービス利用者を送迎中、中区内の交差点で左方の車両との接触を回避しようとして、強くブレーキを踏んだことにより、利用者が負傷し、病院に搬送する事故が発生しました。

1 発生日時、場所

平成30年3月12日(月) 午前9時54分頃
中区曙町3丁目付近

2 事故の経緯

<p>3月12日(月) 9時54分頃</p>	<p>デイサービスの送迎として、利用者のご自宅から浦舟地域ケアプラザへ向かう途中、交差点で右折しようとしたところ、左方の車両と接触しそうになったため、接触を回避しようとして強くブレーキを踏みました。その際、乗車されていた利用者1名が車椅子から転倒したため、市内病院へ搬送しました。</p> <p>なお、車椅子はリフト車に専用の器具で固定していましたが、シートベルトにつきましては、通常3点で止めるべきところ2点で行っていたため、利用者が車椅子から落ちたことにより負傷したものです。</p> <p>運転者(60歳代、男性)、同乗の添乗員(地域ケアプラザ職員)及びその他同乗していた利用者3名にけがはありませんでした。</p>
<p>3月13日(火)</p>	<p>事故について警察に相談</p>
<p>3月14日(水)</p>	<p>警察に届出</p>

3 負傷者の状況

60歳代 左側頭部の打撲、右大腿部及び右膝2か所の骨折、手術予定。

4 負傷者への対応

負傷者に対しては、事故当日地域ケアプラザ職員が病院に同行し、謝罪しました。今後、治療等にかかる必要な対応を行います。

5 指定管理者

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会
浦舟地域ケアプラザ
所在地：南区浦舟町3-46

6 事故原因

- ・送迎車が交差点で右折する際、左方の車両の左折が終わる前に、運転者が右折し、同じ車線に侵入してしまったため。
- ・シートベルトの着用を3点で行わなかったため。

7 再発防止策

今回の事故を踏まえ、改めて運転業務に携わる職員すべてに、安全運転の遂行、器具固定やシートベルト着用の確認など、事故防止策の徹底を図りました。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供と、改めて運転業務に関する注意喚起を行いました。

今後は今まで以上に安全運転を徹底してまいります。

お問い合わせ先
南区福祉保健課長 飯田 晃 Tel 045-341-1179
社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 浦舟地域ケアプラザ所長 古田 秋彦 Tel 045-261-3315